

監事意見書

私達は、独立行政法人海技大学校(以下「法人」という。)の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

私達は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書(以下「財務諸表」という。)並びに事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

私達の意見は次のとおりであります。

- (1) 業務の執行は、法令に従い適正に行われているものと認めます。
- (2) 財務諸表(損失の処理に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成16年6月21日

独立行政法人海技大学校

監事 小西 正弘 

監事 北村 勤 